

## 25 - 17 都市計画事業

### 1 現行のまま新市に引き継ぐもの

#### (1) 公園

#### (2) 釧路市の都市計画マスタープラン

法定手続等を考慮し、新市における総合計画に基づき策定。

#### (3) 釧路市の緑の基本計画

法定手続等を考慮し、新市における都市計画マスタープランに基づき策定。

#### (4) 釧路市の都市開発計画及び市街地再開発事業

#### (5) 釧路市営有料駐車場

### 2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの

#### (1) 住居表示

#### (2) 公園及び街路樹の維持管理

合併後3年程度で管理体制を統合。

また、類似の公園施設管理条例は統一。

#### (3) 国土利用計画法に基づく土地取引の届出

### 3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

#### (1) 交通バリアフリー基本構想

#### (2) 民間土地区画整理事業及び市街地再開発事業等の認可・許可及び指導